

〔コミュニケーション情報学篇〕

【論文】

## 議論の性質について：初歩的考察

平野 順也

**On the nature of discussion: A Preliminary Study****Junya HIRANO**

要旨 (Abstract)

This study examines the nature of discussion to reveal problems within the activity. Discussions are viewed as strongly subjectivity, disregarding objective information, personal feelings, and emotions. Such discussions lead people to detach themselves from their own words, ideas, and opinions, and it often becomes a sheer exchange of second hand information. In other words, discussions must be logical; however, they cannot be *personal*. The author argues that even though debates and discussions are essential activities of democracy, discussions are forced to be executed under the bureaucratic control, making one of the most humane activities inhumane.

キーワード (Keywords)：議論、ディベート、客観性、官僚制

第1次世界大戦後に、ヨーロッパにある奇妙な社会階層がありました。専門的な文学批評家や歴史家も、社会学者も見逃してきたものですが、これは国際的な「著名人の集まり」とでも呼べるものなのです。現在でもこうした集まりのメンバー・リストを作成するのは、それほど困難なことではありません。ただしそのメンバーには、やがてもっとも影響を発揮することになる作家たちは含まれないのです。1920年代のこうした「国際派」のうちには、1930年代の連帯という集团的な期待に、うまく応じることができる人はいなかったのです。そしてこの非政治的な集まりのメンバーは、「栄誉の輝ける力」にスポイルされてしまい、有名でない多数の人々、パスポートの保護さえうけることのできない難民たちほどにも、災厄にうまく対処できなかったことは否定できない事実なのです。そしてこの集まりの全体は突然のように崩壊し、あっという間に崩れ、残りの人生を巨大な絶望のうちに投げ捨ててしまったのです。

アレント、2007、p.16

### 1. はじめに

#### 1.1. 教育と民主主義

論理的・批判的思考力や議論する能力の向上を求める声は枚挙にいとまがない。このような意見が

生み出される背景には、上記の能力が低下したという前提がある。現代の多くの人々は的確に議論することができない、ということだ。しかし、目標として定められている議論そのものに問題が含まれている可能性はないか。もしそうならば、この議論は人々を誤った方向へと導くだけだ。

経済開発協力機構が「学習到達度理解調査」を発表した2000年以來、日本の「学力低下」を指摘する言説が数多く存在する。体力、精神力、読解力、気力、さらにはコミュニケーション能力といった様々な能力が十分に指導されておらず、これらを向上させようとする新しい「効果的」な指導法についての研究が増加した<sup>1)</sup>。この潮流の中で、特に注目を集めているのは論理的・批判的思考力である。この言説の根底には、民主主義社会では批判的思考力や議論を適切に行う能力が不可欠であるが、日本の学習者の多くはこれらの能力を十分に有していないという主張が存在する。そのため、アメリカで積極的に実践されているディベートを代表とする「議論の教育」が日本の教育の模範となりうるという考えが蔓延することになる（池田、2013）。

日本ディベート協会は、ディベートを「客観的な根拠資料に基づいて論理的に議論をするコミュニケーション活動」<sup>2)</sup>と定義している。また、安井（2004）は、ディベートを、公共的な議論を行う場における、対立する複数の発言者による何らかの課題についての議論であり、多くの場合投票によって判定される活動である、と説明している。討論や議論は民主主義的教育の理念に適合すると考えられてきた<sup>3)</sup>が、この傾向は現在も強く、日本でも論理的・批判的思考力の涵養を目的とした数多くのディベート学習の実践、そして効果が報告されている<sup>4)</sup>。

批判的思考力を基盤とした議論は一貫した論理性が重要なため、それを妨害するような個人的な信念、価値観、偏見は徹底的に排除されなくてはならない。すなわち、主観的な要素は論理性の構築を邪魔立てするため、効果的な議論は客観的に構成されなくてはならない。安藤・田所（2002）は、主観的な意見を「何の説得力ももたない」（p.85）、さらにディベート委員会は「大衆週刊誌などの記事、素人による単なるブログやネット書き込み、単なる評論家の意見や、専門家であっても畑違いの分野などについての意見などは、単なる主観的な（自分勝手な）意見にすぎず、客観的な根拠にはならないケースがほとんどです」<sup>5)</sup>、と主観的な意見を否定している。議論が効果的であるためには、客観的な根拠や証拠が的確に提示されなくてはならないし、資料の改変やねつ造が許されないのは当然だろう。

このような議論を取り巻く日本の教育と、大衆主義批判には共通点がある。それは、無教養の民衆の言動は感情的で主観的であり、政治的議論にそぐわないが、教養や高度な能力を持つことによって人々は健全な民主主義を遂行することが可能である、という理解である。

オルテガ（1985）は、理想的な民主主義と大衆主義の違いを以下のように説明している。まず、理想的な民主主義は厳格な法や規律によって守られ、行政は専門的な能力を持つ人々によって行われる。この民主主義の根幹は自由主義であるが誰もが参加を許されていたわけではない。大衆は「健全な社会の力学的関係のなかでの自分の役割を知っていた」（p.56）ため、自ら行政に参加するのを拒んでいた。対照的に、大衆主義では無能で無計画な民衆による権利の主張によって動かされる。民衆は法を無視し、直接的に行動し、物質的な圧力によって希望や望みを強く訴えるのだ。

自由主義デモクラシー（中略）の大衆は、政治家という少数派にはいろいろな欠点や欠陥があっても、こと政治問題に関しては、結局のところ彼らのほうが自分たちよりも少しばかり

良くわかるのだと考えていた。しかし現在の大衆はその反対に、自分たちには喫茶店の話から得た結論を社会に強制し、それに法的な効力を与える権利があると思っている (p.57)。

大衆の主観性が、法を代表とする客観性と同等の効力を持つと誤解した大衆が民主主義を崩壊させるというわけだ。

リップマン (2007) も民主主義の衰退について論じているが、その起因となるのが大衆の世論がもつ破壊力である。リップマンは世論と輿論を慎重に区別した。記者である河崎は public sentiment を世論、そして public opinion を輿論と区別している。前者は情動的な大衆の感情であり、後者は論理的な判断に基づく大衆の意見である。リップマンは大衆に対し甚大な不信感を持っており、社会問題や政治に関心を示すときは、メロドラマのように感傷的な娯楽として接することができる時だけだと、辛辣に批判している。彼が求める民主主義には輿論が必要であるが、大衆の限られた能力では決して輿論が形成されることもない。そのため、公的な議論は選ばれた少数によって行われるべきだ、というのがリップマンの考えである。前述した日本の教育を取り巻く言説は、辛辣な大衆主義批判を行ってはいないものの、適切な政治活動そして議論には主観性は障害となりえ、客観的な思考力が重要性だという点では、オルテガやリップマンの論と共通したものであるということに、留意しなくてはならない。

## 1.2. 「小犬のように喜ぶ」人々

民主主義社会で行われている議論の多くが、本来の目的である創意形成を試みる活動ではなく、まるでゲームのように行われている傾向も強い。たとえば、ディベート大会は次のような順序で進められる。まず、肯定立論が4分で行われ、否定側から質疑が3分で行なわれる。そして、今度は否定立論が同様の4分、そして3分間の肯定側からの質疑へと続く。その後、双方からの攻撃や防御が、それぞれ2分間という感覚で目まぐるしく行われることになる。その間、様々な資料から引用された情報や証拠が飛び交い続ける。現代の議論は、ディベート大会のように時間的制限を設け、効率性が確保され、規則に管理された状態で行われているのだ。岡部 (1992) が指摘するように、米国大統領選挙でのディベートはボクシングの試合と同じ性質のものなのである。複雑な社会問題を非常に限られた時間内で論じる立候補者の姿は、対戦相手を沈めんと3分間殴打し続けるボクサーのようでもある。1854年に開催されたリンカーンとダグラスのディベートは約7時間かけて慎重に行われたことを考えると (Postman, 1985)、討論がスポーツの試合のようにうつるのも無理はない。現代の立候補者たちは輿論を構築するために大衆を議論に誘うことはなく、感傷的な娯楽のようにまで変化した議論を、テレビを介し大衆に提供しているようである。Bakhtin (1981) が揶揄したように、このような議論は単なる「茶瓶の中の嵐」<sup>6)</sup>でしかない。すなわち、一見感情や主観が排除された議論のようであっても、民主主義の根幹とされる議論とは異なる言語活動が行われているということである。

プラトン (1976) が行った議論に関する考察で興味深いのは、彼が教育を語る際、子どもにとって議論を教えるというのは、決して好ましい結果を生むことはないと主張することだ。プラトンによると、子どもに議論を教えるということは、生意気にただ弁が立つ人へと成長させることになるという。

そもそも若い時にはその味をおぼえさせないことではあるまいか。というのは、君も気づい

ていると思うが、年端も行かぬ者たちがはじめて議論の仕方の味をおぼえると、面白半分になんかそれを濫用して、いつももっぱら反論のための反論に用い、彼らを論駁する人々の真似をして自分も他の人たちをやっつけ、そのときそのときにそばにいる人々を議論によって引っぱったり引き裂いたりしては、小犬のように喜ぶものだ。(p.538-539)

無論、プラトンは大人が理想的な議論を行なえるとは考えてはいない。プラトンにとって議論は真実を伝えるための言語活動である。哲学者とは異なり、美と醜、善と悪、正と不正の区別もつかないソフィストが行う言語活動は、プラトンが理想とする議論ではない。「人々を議論によって引っぱったり引き裂いたりしては、小犬のように喜ぶ」子ども達の姿に、先述したような政治家や討論者を重ねることは簡単だ。

「どうして人を殺してはいけないのですか」と尋ねる中学生にどのように答えるべきか。内田(2007)は答えることのできないこのような問いには答えなくてよい、と論じる。この種の問いに対し絶句することによって、この問いが持つ経済合理性を否定することが、単純な説明を行い納得させるよりもはるかに重要なのだ、というのが彼の主張である。しかし、絶句は限られた状況でのみ許される対応である。たとえば、国会において同様の質問が行われた場合、求められているのは議員たちの「絶句」した姿でも、拙速にまとめた説明でもなく、また客観的根拠によって論理的に構成されただけの解説でもない。このような問いが誘うのは、自己の考えを精査し、意思決定に向けた意見の交換であり、時には長期にわたって行われる建設的な議論である。しかし、そもそも人々が十分に時間をかけ理想的かつ建設的な議論を徹底的に行ったのはいつが最後だったのだろうか。

### 1.3. 研究の目的

議論は民主主義の礎であるため、論理的・批判的思考力の向上を目的とした教育も積極的に行われている。しかしグローバル化や高度情報化が進む社会において、理想的な議論の実践を認めることは困難である。少なくとも官僚制を排除することが不可能な肥大した民主主義においては、理想的な議論を介した意思決定過程を認めることは容易ではない。このような状況は民主主義社会だけではなく、あらゆる組織に存在する問題である。大規模組織では特に、上層部が意思決定を行い下層部に指示するという、上位下達の意味決定過程が採用されており、下層部が議論に参加することは稀である。上層部がどのような根拠や証拠をもとに議論し意思決定を行ったかは不透明でしかない。異議申し立てが行われたとしても、上層部はそれに対し官僚制にまもられた体系の中で議論すればよい。

異議申し立てが、客観的で合理的な議論の枠組みを超えて行われた時、議論の問題が明確になることもある。チッソ水俣病患者連盟の川本輝夫と当時のチッソの社長を務める島田賢一との間で行われた議論がその一例だ。頑としてチッソの非を認めない島田側は至って冷静に振舞い、島田は淡々と水俣病患者たちに客観的な根拠を伝えていく。それに対し業を煮やした川本は、感情的に反応し、机の上に胡坐を組み島田を睨みつける。時には、島田の身体をつかみ、そして時には「同じ苦しみがわかるなら、おれの指を切れ」(川本、2006、p.6)と、脅しをかける。このような川本の言動は、教育や政治活動で求められているような議論からは程遠いものである。対照的に、島田が行った冷静な議論は、合理的かつ論理的だと評価されるに違いない。少なくともディベート大会では、島田が勝利するどころか、川本は失格という烙印を押されることになる。一方で、島田の議論から人間性の片鱗も感

じることができないのも、また確かだ。

オルテガやリップマンが感情的な大衆の影響力に警鐘を鳴らしたとは既に述べた。彼らが、輿論を持つ少数派にも別の問題が存在するという事を語ることは無い。ベンヤミン（1969）は、貧弱な、もしくは虚偽の、経験をもとに語る知識人を次のように批判している。「<揺るぎない精神>など、こんにちでは少数の権力者だけの問題である。彼らが大衆よりも人間であるなどというのは、とんだお笑いぐさだ。多くのばあい、かれらこそ、はるかに野蛮——ただし、わるい意味で野蛮なのである」（p.106）。理想的な議論は、主観性が可能な限り排除され、客観的かつ論理的でなければならないと論じられてきた。しかし、それは議論の複雑な性質を無視した安易な考えである。また、官僚制的性質を強化した民主主義社会では、理想とされる議論も容易に詭弁へと変容する可能性をもつ。いわば、現在必要とされる批判的思考力や議論も、もはやその理想像から乖離した状態で行われているのだ。

本研究では、論理的・批判的思考力の重要性が謳われ、グローバル化が加速している現代社会で理想とされる議論の性質そして問題を分析することを目的とする。現代社会で、理想とされる議論は、政治的、哲学的、そして科学的な言説の影響を大きく受けている。そのため、本研究では言説の性質を多面的に考察していく。次章では、追従される客観性そして民主主義社会に内在する官僚制に焦点をあて、議論に欠如する主観性そして失われる経験について考察する。続く第3章では、離人症と書く行為を中心に主観性が否定される議論が生み出す問題である「現実感の喪失」について論じる。以上の考察によって、これまで効果的かつ理想的だと信じられてきた議論が持つ問題が明らかになるだろう。最後に本研究は、これまで議論から排除されてきた主観や感情に一つの可能性を認めるが、ここでは可能性の示唆だけにとどめることになる。議論における主観や感情の重要性については、別の機会に論じる予定である。

## 2. 議論再訪

本章では、まず議論に不可欠な要素として求められる客観性について、そして官僚制的性質を帯びた民主主義社会で行われる議論の問題について考察する。主観性が疑われ、客観性は信頼されるという傾向が誕生した背景、そしてこの傾向が官僚制的性質と結びついたとき生み出す問題を分析する。この分析をもとに、客観性や合理性を追従することにより排除されてしまう、対話的性質や私的な経験の重要性について論じる。

### 2.1. 客観性の時代

客観的根拠の信憑性を確認するために、客観的データを導き出す数学、科学といった方法の合理性を考察する。まず、scienceはラテン語の*scientia*を語源とし、決して現代的な客観的、数学的といった限られた領域ではなく、体系的な知識全般を意味したとうことは周知の事実である<sup>7)</sup>。科学技術(technology)も同様に、ものを生み出す技術を意味するギリシャ語の*tekhne*と学問領域を示す*logia*から成るが、機械や工業に関する学問だと狭義の意味で使用されるようになったのは19世紀に入ってからである<sup>8)</sup>。広い意味での科学的な知識の追求は古代ギリシャ時代までさかのぼることができる。アリストテレスは科学的論証や形式によって真実を把握することができると主張しており、紀元前300年にはすでにアルキメデスやアポロニウスといった哲学者が天文学に取り組んでいる<sup>9)</sup>。もとも

とは狩猟道具として発達した技術も、スペインのセゴビアに建設された水道橋のように、人々が共同体を形成し集団的目的のために開発された<sup>10)</sup>。Randall (1976)によると、古代ギリシャ時代に萌芽した知恵や科学への信頼はキリスト教的慣習に取り入れられ、積極的な知の信頼というよりは、複雑思索のための教義として取り組まれる。まだこの時点では近代科学は誕生していない。Randallが強調するように、ニュートンの『自然哲学の数学的諸原理』がもたらした多大な影響によって、ルネッサンス期に数学的真理が知の探究の目的となっていく。近代的な科学技術（テクノロジー）が生み出されたのも、この時代である。

Heidegger (1977) は、古代ギリシャと近代のテクノロジーの本質の差異について次のように説明している。そもそも、前者のテクノロジーはポイエーシスという概念に密接に関係している。ポイエーシスとは自然世界に眠るまだ姿を現していない可能性を導き出す創造を意味する。自然からの制作活動だといえる。自然からの制作とは対照的に、近代のテクノロジーは、自然に対する、挑戦する制作である。近代のテクノロジーは、人々を自然の支配者へと姿を変える。自然現象は数値化でき、隅々まで分析され、理解される。また、数学も数値のみを意味するものではなかった。プラトンが開設したアカデメイアの入り口には、“Let no one who has not grasped the mathematical enter here!”<sup>11)</sup> という言葉が掲げられていた、とハイデガーは述べている。それは決して、近代的な意味の数学の知識を学生に求めていたわけではない。the mathematical (the mathēmata) とは本来、数値によって表現される知識をさすだけではなかった。3つの机が並んでいると、我々は机が「3つ」とあると知ることができる。それは、我々が「3」という知識を既に有しており、机の数を目視した際、「3つ」の机だと認識できるからだ。我々が既存の知識をもとに、新しい知識を発見するという行為こそが学習の本質であり、プラトンは学生に新しい知識を発見する能力を求めた。the mathematical は数学だけを意味するのではなく、学習活動であり学習の過程を意味した。数値のみが客観的根拠として信頼されるようになったのは、近代に生まれた考えなのである。

ウォーラーステイン (2015) は、科学主義が中心となり知が形成されている現代の傾向に警鐘を鳴らしている思想家の一人である。これまで我々は生活に存在する様々な危険や不安を回避するために、不確実性を理解し、解消しようと試みてきた。このような欲求は決して近代科学において始まったわけではない。昔から、魔術や宗教に魅せられたように、魔術者、僧侶、集団的権威の体現者といった確実性を保証し生活を安定することができる人物を信頼してきた。科学はこれまでこのような手法において主張された確実性を否定してきたが、それが現代では科学そのものでさえも魔術と同じような信頼できないものとして位置づけられているのである。特定の専門分野で発見される真理を我々が真理として信頼するとき、我々が「真理」を評価することはなく、ただ単に「真理」を主張する専門家を、そしてその専門家の学位や評判を、信頼しているだけだ、と彼は主張する。同様に、アレント (2007) も、このような専門家の評判が持つ影響力は、単なる「榮譽のある装飾」(p.339) と一蹴する。そしてアレント (2007) は、「問題なのは権力の腐敗であるよりも、権力のアウラが、榮譽のある装飾が、権力そのものよりも人々を魅惑するということ」(p.339) と、指摘している。「榮譽のある装飾」は権力自体以上に魅力的であり、人々を惑わす力をもつ。議論においては、人々は客観性の「装飾」に魅了されることになる。客観的根拠が正しいか否かは問題にはならない。なぜならば、「装飾」がその正当性を担保しているからだ。

谷岡 (2000) や門倉 (2006) は、統計や数量調査そのもの問題を指摘し、客観的根拠を過度に信じ

る社会的傾向を批判している。谷岡（2000）によると、社会調査によって示唆される統計といった客観的データのほとんどが、実施者によって恣意的に操作されている。時には、操作が無意識に行われたりする場合もあるだろうし、周到に計画されていないために、単純に客観的結果に多くの問題点を含んでいる場合もあるだろう。どのような状況であっても、現代社会の我々は社会調査によって導き出された「情報」に魅了される、というのが谷岡の指摘である。さらに、客観的「情報」は我々によって、参考にされ、引用され、新たな「情報」として増殖し続ける。門倉（2006）も、同様に統計結果に含まれる歪曲された数値について批判の矛先を向けている。たとえば、我々が頻繁に目にするのは平均という言葉である。大学に不満をもつ教員の平均値が年々上昇したとしても、それが運営体制を理由とするのか、移り変わる学生の学習に対する姿勢からくるのか、といった複雑にもつれた情報をほどいていくことにはならない。しかし、統計数字は、人々の活動や社会の動向を集計し数値化しているため、単純化された「情報」は積極的に活用されることになる。

谷岡（2000）は、悪質な社会調査を「ゴミ」という、非常に辛辣な言葉で批判している。「ゴミ」のような情報は、社会の景観を歪曲するだけでなく、邪魔であり、悪臭を放ち、適当に処理されるまで増殖を続け、我々の生活を妨害する。しかし、盲信される社会調査結果や統計数字の実態は、単に「ゴミ」以上の悪影響をもたらしている。ボードリヤール（1998）は、オリジナルの複製が氾濫することによって、オリジナルの実態が失われたことを完全犯罪と表現した。我々は複製に魅了され、オリジナルが失われたことにすら気づかないのだ。客観的根拠が、その実施形態や手続きが十分に確認されることなく、またそれが含む問題が理解されることなく、簡単に参考、引用、複製された場合、完全犯罪に加担していることになる。アレントが批判した「栄誉のある装飾」はこのような完全犯罪によって加速するといえる。我々は数値の本質や可能性、そしてその問題を考えるのではなく、数値の「栄誉のある装飾」に魅了される。我々が議論のために準備する客観的根拠の多くは、その根拠を提示した「専門家」に、もしくは「専門家」の評判がもたらす「栄誉のある装飾」に魅了された結果なのだ。すなわち、我々は、議論の非人格性を助長することになっても、自分の意思や思考能力を捨て、「権力」を盲信することを選んでいる、ということだ。

## 2.2. 官僚制的性質

そもそも、官僚とは、公務を行う場所という意味の官と仲間を意味する僚からなる言葉である。しかし、官には規制という意味も含まれている。管理の語源は監理であり、理にかなった監督、すなわち物事を監督し規制することが官に含まれている<sup>12)</sup>。英語の *bureaucracy* も同様に、事務所を表す *bureau* と、権力を示すギリシャ語 *kratia* から派生した *cracy* から成る<sup>13)</sup>。このような管理下では、人格はあまり重要ではない。

ウェーバー（1987）によると、官僚制は、官庁的権限、審庁順序の原則、私的活動からの切断、徹底した専門化、全労働力、明確かつ周到な規則という6つの性質を有す。官庁的権限とは、職務上の責務を果たすために明確な形で割り当てられたもので、官僚的統治の秩序を乱さないように規則によって制限されている。また、官僚制はピラミッド型に体系化されているために、上級官庁は下級官庁を管理するという審庁順序が徹底されている。さらに、近代的国家の支配者が自らを公僕と位置づけたように、公的領域と私的領域が区別されている。そして、それぞれの職務は特別な知識や技能を要するために、専門的訓練が必要となるだけでなく、職務の専門化が徹底され、職務を遂行するために

必要な全労働力の行使が求められる。最後に、それぞれの職務遂行のために、責任者は職務に応じて法律学、行政学、経済学といった特別な知識や規則を有する必要がある。ウェーバーの説明からも理解できるように、官僚制とは専門性が細分化されるとともに人的要素が徹底的に排除され、厳格なる規則によって管理された、非人格性に支配された体制である。

内山（1967）は、官僚制は古代ローマ、中世ヨーロッパ、またはアジアにおいては中国にも存在した、と説明している。絶対主義的な国家の政治体制では、大衆の自由が奪われ、権限が一極に集中することになる。しかし、これにより、長期的に秩序を保とうとしたわけだ。さらに、内山が強調しているように、官僚制と絶対主義的な国家の性質は類似している。内村は、ウェーバーが提示した「伝統的支配」、「カリスマ的支配」、「合法的支配」という3種類の支配体系の「合法的支配」に着目し、「合法的支配」とは規則や法律の絶対的正統性の上に成り立っている、と説明している。法則は合法的に創出され、権限が保証されている。そのため、与えられた権限を行使する者は、法則が命じる職務に忠実でなくてはならないだけでなく、忠実であるがために他者も法則によって管理そして支配することが求められる。すなわち、官僚制とは、徹底した規則的管理による支配であるという点で、絶対主義的体制での「合法的支配」だ、と内山は主張する。このように、官僚制とは現代の民主主義的な国家の理念とは根本的に異なる体制であるということが理解できる。しかし、野口（2011）によると、飛躍的に拡大した民主主義社会では、複雑に細分化された構成単位を支障なく統制するためにも官僚制が有機的に強化されることになる。

大衆の政治参加を求める民主制と絶対主義的支配である官僚制が混在する社会が成立したのは、民主主義社会の大規模化に起因する。アリストテレス（2018）は、大規模な領土は民主制による統治に適さない、と指摘している。民主制の根幹が民衆の参加ならば、民衆が一同に議論に参加することができる限られた空間が必要となる。民主制の空間が拡大するにつれ、参加者の声も届かなくなるのは当然のことだ。そうなれば、参加者の注意も散漫することになるだろう。大規模な社会では、民衆全員が政治に興味をもち、平等に議論に参加する機会が与えられることなど困難である。ましてや、大勢の聴衆に弁論者の声を届けるために必要な拡声器や情報機器が存在しない時代では、不可能だといえる。Postman（1999）によると、ベンジャミン・フランクリンがフィラデルフィア市内で、どれほどの距離や数の大衆を前に演説の声が聞こえるかを試したことがある。フランクリンの演説を聞き逃すまいと、彼が発する一言一言に集中する大衆を感じる緊張感と、テレビやインターネットを介し快適な場所でニュースを見る現代の大衆を感じるそれとでは、雲泥の差があるのは否定できない。

規模が拡大されるとともに、そこにある種の規制や管理の必要性が生じる。現代の民主主義社会の規模は、アリストテレスが想像した以上に拡大してしまった。そして、このような社会では民主制だけでは機能することはなく、官僚制的特質によって安定を確保する必要がある。野口（2011）は、現代の民主主義と官僚制は不可分の関係にあり、現代の民主主義国家も官僚的統制によって成立する、と説明する。自由と管理は矛盾しているものの、大規模化した社会ではその矛盾が不明確になる。大衆の自由や権利が脅かされることなく安定して保たれるためにも、規則が徹底的に定められ、それが遵守されなくてはならない。管理された体制においてのみ大衆の権利や自由が守られるわけであり、大衆にとっても管理や規則が必要となる。いわば、現代の民主主義は、官僚制によって合理的に統治された機械のような社会から切り離して存在することができないのだ。

### 2.3. 複写と切断

大規模化にともない、民主制が官僚制的性質を含まざるを得なくなるならば、我々が取り組んでいる議論も同様に、情報網の拡大化の影響を受け、管理や規制により抑制された活動となるのではないだろうか。いわば、議論のプロセスですら、官僚制的性質を強めているのではないか。前述したように、英語の *bureaucracy* は事務所を意味する *bureau* と権力を表す *cracy* から成る。より正確に *bureau* を説明しよう。そもそも *bureau* が局や政府を意味するようになったのも *bureau* には事務所の集合体が含まれているからである。また、*bureau* は “writing-desk with drawers”<sup>14)</sup>、を示す。単なる書机ではなく、複数の引出をそなえているということに注目する必要がある。複数の引出は、膨大に膨れ上がった多くの情報をまとめ、管理するために必須なのである。一つの机には溢れんばかりの情報が詰まっているわけである。それだけではない、事務所自体もそのような机がところ狭しと並んでいる。ならば局や政府は巨万の事務所の集合体というわけである。集合体が肥大するとともに、情報がまとめられている引出の数も増加される。引出が増えるとともに、情報管理の細分化も加速する。引出内に管理された情報が他の部局にわたるとき、その情報は複写され移動する。それだけではない。複写された情報はさらに複写される場合もある。また、編集され、翻訳され、解釈され、再解釈され、引用される。時には誤用される場合もあるだろう。勿論、オリジナルの情報は明確に配架されているかもしれないが、オリジナルの情報を全て確認することは不可能に近く、我々は多くの場合、効率性と引き換えに「複写された情報」に依存することになる。

現代のような高度情報化社会において、無限のように拡大する情報網が張り巡らされている社会では、オリジナルから離れた「情報」が人々の手によってどのように変化していくか想像すらできない。クリステヴァ（1994）が論じるように、ひとつのテキストも様々な他のテキストが編み合わされて構成された対話的性質をもつならば、時間の短縮や効率を求め簡略化された議論は、共鳴し合う他者の声の関係を切断し、対話を独白へと変化させてしまう。選ばれた少数が参加する議論においては、このような意見の連鎖は切断され、出典先を明記することによってある種の信憑性を掲げられる。こうして議論は管理され、簡略化され、十分に行われることなく終了させられてしまう。

オーウェル（2010）は、官僚制と管理の問題に着目して『象を撃つ』を執筆した。大英帝国時代の南ビルマにあるモウルメインという町でイギリス人の警察官が暴走した象を射殺する。象は民家を破壊し、「苦力」の一人を踏み殺した。しかし、象は同時に貴重な労働力でもある。そのため、象を撃ち殺したことが適切な対応だったか否かが議論される。

法律的な見地から見れば、わたしのとった処置は正当だった。というのは、気のふれた象は、飼い主の手におえないとなれば、狂犬と同様、射殺しなければならなかったからである。（中略）あとになると、例の苦力が殺されたことが無性に嬉しかった。というのは、彼が殺されたということになれば、わたしのとった処置は法的に正しいことになり、射殺に踏み切った十分な理由になるからである。（p.28-29）

ヨーロッパ人の間でも射殺の是非について意見が分かれた。しかし、対話的な意見の連鎖は切断され、法律という客観的な立場から警察官の対応が正当だったと結論づけられる。議論は合理的に進められたのだ。しかし、それは合理的、形式的な議論に問題がないということでは、決してない。

ウェーバー(1987)は、合理的な官僚制的支配構造は生活様式の合理主義を進めることになる、と述べている。たとえば、彼によると、教育の理念を例に、教養人の育成という教育は、専門化や職業人を輩出する訓練へと変質する。我々が行っている議論も同様に合理主義によって染められ、教養ではなく専門的情報によって行われている。それだけではない。前述したように、ウェーバーは官僚制の特色として、私的活動からの切断を上げた。ならば、官僚制的性質を帯びた議論は同様に、参加者への条件として私的背景の喪失を要求しているといえる。オーウェルの作品はウェーバーの議論を詩的に表現したものである。イギリス人警察官の対応について議論する場所には、民衆は参加することはできない。法律の専門家たちが、その是非を専門的情報に頼り議論すればよい。そこに、象が暴走したその場所に居合わせた人々、民家を破壊された人々、殺された苦力とその仲間といった他者の声を聞く必要はない。しかし、象の射殺を取り巻く議論にはそれ以上に深刻な問題が存在する。

射殺を取り巻く議論の官僚制的性質によって、本来ならば議論の中枢である警察官の私的背景が排除された。警察官は、次のように回想し、射殺は正当だったという判断を、そしてそれを導き出した議論の問題を密かに指摘する。「わたしは、おろかな奴と見られたくないばかりに象を射殺した、自分のほんとうの気持ちを、はたしてだれかわかったものがいたかしら、とよくくびをかしげたものだった」(p.29)。警察官は、暴走する象を見物しに集まった大勢の人々から嘲笑されることを恐れ、象を撃ち殺しただけだ。しかし、警察官自身の経験に焦点があてられることはなく、客観性の支配する場所で、彼の行動の正当性が議論されたのだ。

客観性や合理性の担保された議論は、テキストの対話的性質だけではなく人々の経験がまるで障害のように排除された言語活動でしかない。ベンヤミン(1969)は、思想や文学といったことばは氾濫しているものの、次世代へと受け継がれるべき金言は存在していないと指摘し、それらは経験の不在に起因する、と述べている。人々は美辞麗句を並べることも、知識をもとに議論することもできるが、そこには経験がなければ、それらは「不動のことば」(p.99)にはなりえない。ブラジス、ミンコフスキー&ハルチュエバ(1994)は「形式だけは論理的に、ばかげた主張を押し通そうとたくらんだ《証明》」(p.2)を数学的詭弁と呼んだ。人々の主観性や経験から切断されたことばは、表面では美的にも説得的にもなりえるが、血が流れていない空虚な数学的詭弁でしかない。

### 3. アルトーの苦悩、そして離人症

前章では、客観的データと官僚制に焦点をあて、議論の問題を考察した。理想とされる議論は客観性と合理性を求めると同時に、根拠や証拠の対話的性質だけではなく、当事者のことばを「不動のことば」とする経験を徹底的に排除することになる。我々が存在しなくても、客観性は存在することができる。客観的根拠も同様に、我々の私的背景は必要ない。ならば、主観性のないことばは、自己を必要とはせず、客観的な議論にも当事者自身の存在はあまり重要ではない。客観的な議論であればあるほど、当事者自身から離れたことばのやり取りが行われることになる。それだけではなく、当事者の「現実感」も実態なきことばの中で失われてしまうという。本章では、書く行為と「現実感の喪失」を中心に、主観性の重要性について論じる。

### 3.1. 書く行為と離人症

主観性や私的背景からの切断は、自己の喪失をも意味する。すなわち、自己とそして自己の経験と密接に結びつくことのない、ことばには血が通うことがないということだ。

ソントグ（1982）は、アルトーの「書くという行為」に対する苦悩を分析している。アルトーは、言葉を駆使し自分の思想を「書く」ことによって表現しようとしても、満身に達成することができないことから生まれる責苦に悩む。ソントグはアルトーの苦しみを次のように、説明する。

（アルトーは）自分の思想が自分を「見捨てる」、自分の思想を「発見する」ことができない、自分の精神に「到達」できない、言葉が理解力を「失って」しまった、思考の諸形式を「忘れて」しまったと嘆いている。あるいは、もっと直接的な隠喩を用いて、自分の思想が慢性的に侵食されている、思考が足もとから崩れて流出してしまう、と怒りをぶちまけている。あるいは自分の精神はひび割れ、頽廃し、石化し、液化し、凝固し、からっぽで、しかも貫通不可能なほどに濃密だとも。言葉がくさる、とも。（p.25）

「書くという行為」を操り偉大な作品を創作しようと試みたところで、「書くという行為」そのものに、永続的に裏切られ続けるだけでなく、自分の精神や思考の存在すらも疑ってしまうようになる。すなわち、「書くという行為」によって自分の精神を表現しようと試みる活動そのものによって、自分の精神から自分が引き裂かれていくということである。

アルトーの苦悩は決して特別なものではない。オング（1991）が指摘しているように、プラトンは精神を外界に成型するという理由から、「書くという行為」を非人間的な活動だと批判した。プラトンにとって「書くという行為」は文字という鋳型に精神を無理やり流し込むような行為であり、書けば書くほど自分の精神から離れていくわけである。たとえば、我々も嘘を文字化するときに罪悪感を覚える。それは自分の精神、もしくは思考、と書かれた文字の間に差異が生じていることを認識しているからだ。嘘である必要はない。美辞麗句をただただ山のように列記し続けたら、アルトーが感じたように自分の「言葉がくさる」と感じることになる。

木村（1978）は、自分を見失うという症状を離人症という概念を用いて、次のように説明する。木村は実際に患者が述べた言葉を次のように紹介している。

自分というものがなくなってしまった。（略）何をして、自分がしているという感じがしない。感情というものがいっさいなくなってしまった。嬉しくもないし悲しくもない。私が苦しいと言っているのは苦しいという感情のことでなく、苦しみそのもののことです。私が苦しいという感じを持っているのではなく、苦しいということがあるだけ。私のからだも、まるで自分のものではないみたい。（p.17）

彼はアナログ時計とデジタル時計を例に、離人症について説明している。デジタル時計は時刻を正確に数字で表し、現在の時刻を一瞬にして目視することを可能にする。この点で、針が移動し続けるアナログ時計よりも優れている。しかし、人々が時刻を確認する際、重要なのは時間の流れから切り取られた、一時的な時刻ではない。人々が知りたいのは、時間の流れのなかで自分がどこに位置してい

るかということである。たとえば、会議に間に合うかどうか知るために時計を見ると、人々が確認しようとしているのは、今という瞬間の時刻ではなく、今から会議までにどれほどの時間の幅が存在しているかということである。すなわち、アナログ時計は時間の流れの中で人々の居場所を示してくれるわけである。木村は、離人症患者の抱える問題を「現実感の喪失」(p.20)という言葉で説明している。まるで、デジタル時計が刻む時に存在しているだけのように、自分の居場所を感じ取ることができないのだ。

木村が紹介した患者は「私のからだも、まるで自分のものではない」ように感じると発言した。アルトーは、自分の思想や精神に見捨てられると悩んだ。アルトーの苦悩と離人症患者が覚える「現実感の喪失」との間には明らかな差異が生じているが、自分自身を記録する行為もしくは場所の欠如という点では同じ問題を共有している。アルトーは、アルトー自身が没入できる表現方法である「書くという行為」の制約された可能性によって自分の精神を表現できないという、「書くという行為」の限界に苦しめられた。耳当たりの良い言葉や他者の言葉の模倣などなら何の苦も無く文字化していただろう。しかし、彼はたとえその行為そのものが彼自身を責め苛ませることになっても、自分の精神や思想を表現しようとしたのだ。離人症の患者も同様に、周囲の物事や言葉を活用したところで、自分の居場所を見つけることができない。たとえ周辺には便利な物や美しい言葉が溢れている、自分にとっては何の意味を持たないのだ。それだけではなく、そのために自分が存在することもできないのだ。両者とも自分の存在、思想、精神を記録することができないことに苦しんでいるのだ。

### 3.2. 泥の時と人間性

川田(1980)の説明する、石の時、書の時、泥の時という3種類の史料に着目し、正確性と人格性について考察する。王の系譜や伝統といった集団の記憶は様々な形で受け継がれていった。書による記録が可能になる前は、情報は石に刻まれ残された。石や書に記録された時は、時が経過してもある一定の解釈が約束される。すなわち、石の時そして書の時の記録は、繰り返し同様の解釈を生み出す反復性を約束する。対照的に、泥の時に刻まれた記憶は口頭伝承によって伝えられる。そのため、石の時や書の時のような正確性は備えていない。川田は泥の時の弱さを次のように説明している。

石に刻まれて過去の証言を続ける遺物や、紙の上に文字でつづられて古文書庫(アルシーヴ)に詰めこまれた記録が蔵している歴史とはむしろ対照をなして、この、太陽の熱を吸い込んだ、もろく暖かい泥の壁に集約されている歴史には、私がサバンナの農耕民モシ族の社会でつきあってきた、口頭伝承と太鼓の音で表され伝えられている歴史に通じるものがあります。遠い先祖の時代からの伝承は、どの部分が原型のままであり、途中でどのように崩れ、繕われたのか、それぞれの部分とそのつながりも見分けられないまま、一つの塊りになって現在に伝えられています。(p.210)

川田は貧弱な正確性を理由に、泥の時を問題視するのではなく、その正確性の欠如そのものに、泥の時の魅力を認めているのだ。なぜならば、記録の変化に伝承者の人格性を読み取ることができるからである。

泥の時を伝えるためには口頭伝承が用いられるが、この活動を可能にするためには伝承者の奮励を

欠くことができない。ル・ゴフ（1999）が指摘しているように、ホメロスの『イリヤス』はそもそも口頭で伝えられた。特に、第2編では、軍船、兵士そして軍馬の目録が約40行続くことから、この叙事詩を伝えるために、記憶の訓練が必要であったことは明らかである。もちろん、伝承者の存在を認識できるのは正確な記憶からだけではない。時には、意図的に記録からある情報が削除される場合もあれば、伝承者の考えや解釈が編み込まれたこともあるだろう。また、無意識に忘れられた情報もあるに違いない。川田が協調するように、泥の時は正確性を約束できない。しかし、泥の時には確実に伝承者の存在が残されているのだ。すなわち、人格性に溢れているのである。

プラトンが、精神を文字によって現存させようとする試みであるという理由で、「書くという行為」を非人間的活動と論じたとは、すでに述べた。川田が泥の時という概念を用い指摘しようとしたのは、プラトンとは異なる観点から人格性に溢れた「書くという行為」の姿である。川田にとって、「泥」に「書くという行為」が人間的であるのは、そこに伝承者が確かに存在したという痕跡が認められるからである。泥の時に刻もうとする——また刻まれたものを解釈し再び伝えなおそうとする——行為は、あまりにも人間的であり、主観的であり、正確性を犠牲にすることもある。しかし、その正確性が不明確になったとしても、そこには伝承者が鮮明に存在しているのである。アルトーは自分の言葉がくさっていく、と彼の苦悩を吐露した。しかし、実際は彼の「くさった」言葉ゆえに、アルトーは自分の存在をはっきりと人々の記憶に刻むことができるのである。人々にとって回避すべき状態というのは、どのような正確な記憶や情報であっても、それが自分にとって何の意味があるのか、どのような重要性があるのか理解できないという、離人症的「現実感の喪失」なわけである。

これまで、非人格性に彩られた「書くという行為」とその問題について考察してきたが、ここで「論じるという行為」に戻ろう。人々に求められている「論じるという行為」も同様に、正確性を担保するためにも、主観的性質を徹底的に排除することが求められる。さらに、肥大した民主主義社会が有機的に官僚制的性質を含むことになるように、日々拡大する情報網から得た客観的根拠をもとに限られた時間内で行われる「論じるという行為」も非人格性を強く帯びることになる。提示される客観的根拠は「榮譽のある装飾」（アレント、p.339）に覆われており、伝承者の人格性は必要ない。記録の正確性が疑問視されても、伝承者の身分や評判を盲信すればよいのだ。このような状態で行われる現代の「論じるという行為」は、本稿の冒頭で紹介したディベートと同質である。ディベート大会の参加者が、否定側の立場や肯定的立場の両方から「論じる」ことが可能なのも、論じるテーマが何であれ、そのテーマが自分にとってどのような意味や重要性をもっているのか、といったことを理解する必要がないからだ。現代の「論じるという行為」やディベート大会は、参加者に多くの情報を知る機会を与えるという点では有益な活動であることは、事実である。しかし、「現代社会の様々な問題」について議論するだけでなく、問題解決に向けて「対処する力」を育成するという目的は、このように非人格的な「論じる行為」によって達成することは不可能だ。

### 3.3. 削除された「裏づけ」

トゥールミン（2011）<sup>15)</sup>は、『議論の技法』において、図1のような論証のモデルを提示し、客観的に正当な議論の過程の説明を試みた。一般的な事実である「論拠」は、下記の過程を経て「結論」へ到達する。この過程こそが論理的な議論である、とトゥールミンは説明する。まず、論理的な方法で「論拠」が「結論」を導き出すためには、論証する対象を特定するために明示的な「限定詞」を通し

結論の正当性を強化しなくてはならない。また、「論駁」を用意し、「論拠」が回避しなくてはならない条件や可能性をしめす。「論拠」から「限定詞」そして「結論」という道筋を強化するために、「保証」は提示される。最後に、「裏づけ」によって、「保証」の信憑性を高めるのだ。

このような議論の過程で、特に慎重に考慮しなくてはならない項目は「裏づけ」だと、トゥールミンは説明する。なぜならば、「裏づけ」が「結論」に権威をもたらすことになるからである。そのため、「裏づけ」と「論拠」や「論駁」といった項目との間には、明確な関係性が存在していなければならない。この関係性が曖昧だと、議論の論理性が大きく揺らぐことになる。図1が示すように「法律とそれ以外の法的な条項」という「裏づけ」があることにより、「論拠」や「論駁」が明確に制限され、非論理的な要素は極力排除されていく。そして、議論の最後には「ハリーは英国人である」は疑いのない法的な「結論」が成立することになる。トゥールミンにとって、「裏づけ」こそが論理的な議論を約束する要素であると言ってよいだろう。なぜならば、「裏づけ」が議論の客観的根拠を提示するからである。しかし、トゥールミンは、2001年に議論モデルを改訂したさい、「裏づけ」を削除した。

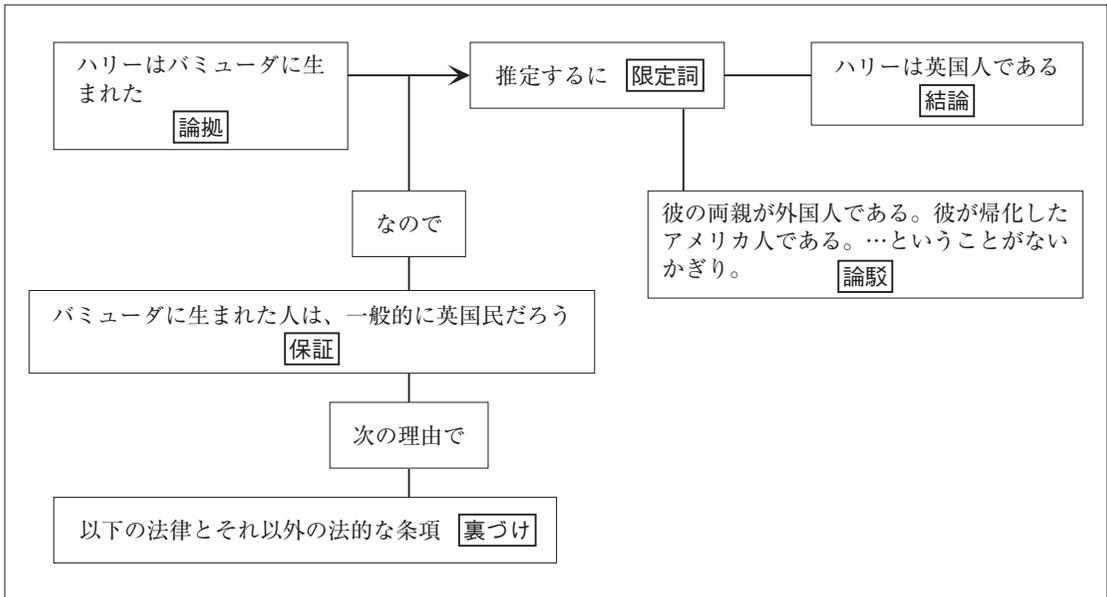


図1<sup>16)</sup>

氏川 (2007) によると、「裏づけ」は議論領域を特定するという働きがある。「裏づけ」は、多岐にわたる議論の内容を、それぞれの専門領域で対応することが可能になるように加えられた項目なのである。「裏づけ」の削除により、「裏づけ」によって限定されていた議論領域を取り除き、多種多様な領域での議論が可能になる。すなわち、特定領域を消去することにより、論証の専門化や細分化を回避し、議論に取り組む理想的な参加者の可能性を拡大しようとしたわけである。図1の議論では、「裏づけ」が存在することによって、法律分野が議論領域として限定されてしまう。そのため、法律の専門家によって議論が論理的に進められるものの、それ以外の人々が参加することが困難になる。さらに、議論領域が詳細に限定されることにより、議論内容の細分化も進み、専門性も高度のものとなる。

このような議論は、まるで健康保険の契約書のようなものでしかなく、もはや専門外の人々にとっては、内容も「論拠」も「結論」も議論の過程そのものも理解できなくなる。

氏川（2007）によると、トゥールミンが「裏づけ」を消去したのは、議論の論理的説明よりも、議論の実用性に焦点をあてたからだ。専門的な議論や原理原則の適用が、効果的に合意形成や問題解決をもたらすとは言えない。「裏づけ」が担保する専門性や権威から解放された議論には専門家以外からの参加が可能になる。また、様々な専門性、知識、歴史、そして能力を持つ参加者によって議論が行われるため、「裏づけ」の存在しない議論は「他者との共存の契機となる寛容の育成」（氏川、p.14）を行うことになる。

トゥールミンにとって、議論とはまるで数式のような活動だった。そのため、彼は緻密な規則によって議論を論理的に説明しようとした。しかし、後に彼は議論を臨床医学のようにとらえるようになったのである。臨床医学は専門的な知識の蓄積を課すものの、実際の現場では合理的に導きだされた「結論」が不適切な場合もある。また逆に、非合理的な「結論」が最も効果的となる可能性も存在する。その時々によって最適の選択肢は変化するのだ。そのため、参加者は自分の限界を認めつつ、柔軟に他者の声に耳を傾けなくてはならない。すなわち、トゥールミンが試みたのは、個性的な経験、知識、そして思想をもつ各々が、自分の私的背景や主観的特性を排除することなく、同時に他者の独自性に対し寛容であることが問題解決の根幹として存在する議論の構築なのである。確かに、このような議論には貧弱な正確性しか存在しないかもしれない。しかし、それは参加者が「現実感の喪失」を感じることなく、議論に参加しているという証明でもある。

アレント（2007）によると、第1次世界大戦後に実際に存在した国際的な「著名人の集まり」は、他者との協力とともに様々な問題を解決するという社会的な期待に応えることができなかった。単なる「著名人」でしかなかったこの集団は、民衆よりも適切に問題を対処することさえもなかった。この集団が崩壊したのは、専門的知識や正確な情報を共有し、論理的に議論する能力が欠如していたからか。それとも、私的背景や主観的特性に彩られた現実感を喪失していたからか。

#### 4. さいごに

前述したように、リップマンは、大衆は感情的であり論理的な議論に参加する能力を持たないと主張した。そのため、彼は民主主義の将来を選ばれた少数に託した。しかし、選ばれた少数ですら、リップマンが理想とする民主主義の根幹としての議論を実行しているとは限らない。たとえば、東日本大震災における東京電力福島第1原発事故以降、原子力発電所の稼働が停止されたが、2014年7月新規制基準のもと川内原発は再稼働された。不安視する市民らが行なった稼働反対の抗議を無視し、再稼働される運びとなったのは、震災後に新たに設置された原子力規制委員会による新規制基準を満たしていると判断されたからである。しかし、選ばれた数人は、避難計画、火山の影響、放射性廃棄物と使用済み核燃料の最終的な処理方法といった問題を十分に検討したとはいえない。また、大衆の考えが、感情 (sentiment) でしかないという理由で、考慮する価値がないと結論づけることも理想的だとは考えられない。そもそも、選ばれた少数が、リンカーンとダグラスのように、十分に時間をかけ徹底的に議論したのも、いつが最後だったのだろうか。

「人を殺してはいけない」というテーマでディベートを行ったと想定しよう。そして否定側は、統

計数字や専門家の意見を引用しつつ、戦争やテロリズムの脅威に言及し、犯罪者の処罰という観点から議論を進めたでしょう。その後、肯定側に立つ参加者は単純に、自分の両親が残忍な殺人の犠牲となったという非常に私的な事実を挙げ、どのような理由であれ殺人という行為を容認する理由など考えられない、と主張したとする。このような私的な主張は「何の説得力ももたない」、「単なる主観的な（自分勝手な）意見」にすぎないのか。このように、鮮明な人間性に彩られた意見を軽視し、客観的根拠のみによって非人格的に形成された創意に、何の価値や意味があるのか。非人格的な手法で導かれた結論の前に、人々はただ「現実感の喪失」を覚えるだけだろう。

リップマンは世論 (public sentiment) と輿論 (public opinion) を区別し、前者が情動的な性質が強いという理由から、合理的判断によって形成される後者によって民主主義が保持されるべきだと論じた。しかし、肥大した現代の民主主義と彼の考える政治体制の間にはおおきな乖離が生じている。トゥールミンが後に主張したように、人々は非人間的な性質を強める議論に、泥の時に刻まれた感情や詭弁を歓迎するべきではないだろうか。

無論、このような主張は、大衆主義の問題を挙げて簡単に批判することができる。しかし、ベンヤミン (1969) が主張する経験の重要性は無視することはできない。

人類の経験そのものが貧困におちいつているのだ。そして、これはそのまま、一種の新しい野蛮状態を意味する。野蛮？そのとおりである。われわれは、ここで、野蛮ということばに新しいポジティブな概念を導入しなければならない。経験の貧困に直面した野蛮人には、最初からやりなおすほかはない。あらたにはじめるのである。(pp.100-101)

ベンヤミンが経験を軽視する少数の権力者を「わるい意味で野蛮」(p.106) だと論じた。人々の主観、経験、感情は野蛮であるかもしれないが、それは議論の新しい可能性を見出すためのポジティブなものだ。

## 註

- 1) たとえば、「教育課程部会 教育課程企画特別部会（第7回）配付資料」、「教員養成部会（第45回）配布資料」、「教育振興基本計画部会（第20回）議事録」などに詳しい。文部科学省ホームページで閲覧することができる。
- 2) 日本ディベート協会ホームページ (<http://old.japan-debate-association.org/article/prevail.htm>) を参照。アクセス日2018年10月8日。
- 3) たとえば、岡部 (1992)、三上 (2014)。
- 4) たとえば、青柳・他 (2010)、田島 (2012)。
- 5) 全国高校生英語ディベート大会ルール (<http://www.saitamainahocup.com/Pages/dai1kaizenkokutaikairules.aspx>) を参照。アクセス日2018年10月8日。
- 6) “The internal bifurcation (double-voicing) of discourse, sufficient to a single and unitary language and to consistently monologic style, can never be fundamental form of discourse: it is merely a game, a tempest in a teapot” (Bakhtin, p.325).

- 7) Onions (1966) *Oxford Dictionary of English Etymology*, p.797を参照。
- 8) 同上、p.906。
- 9) Barnes (1988) pp.375-76を参照。
- 10) Roberts (1992) p.75を参照。
- 11) Heidegger (1977) p.278より引用。
- 12) 増井 (2010) 『日本語源広辞典』 p.258を参照。
- 13) *Oxford Dictionary of English Etymology*, p.127を参照。
- 14) 同上p.127を参照。
- 15) 参考にしたのはアップデート版であり、原書は1958年に出版されている。
- 16) ツールミン (2011) p.154を参照し作成。

### 引用文献

- 青柳西蔵・他 (2010) 「教育用ディベートシステムを導入した学習単元の提案と批判的思考態度醸成効果の評価」『日本教育工学会論文誌』第33巻、4号、pp.411-422。
- アリストテレス (2001) 牛田徳子訳『政治学』京都大学学術出版会。
- アレント、H (2007) 『責任と判断』筑摩書房。
- 安藤香織・田所真生子 (2002) 『実践！アカデミックディベート—批判的思考力を鍛える—』ナカニシヤ出版。
- 池田智子 (2013) 「日本における批判的思考力を育成する心理学教育に関する実践的研究の展望」『安田女子大学紀要』第41巻、pp.57-69。
- ウェーバー、M (1987) 『官僚制』恒星社厚生閣。
- ウォーラーステイン、I (2015) 『知の不確実性：「史的社会科学」へのいざない』藤原書店。
- 氏川雅典 (2007) 「ツールミンの議論モデルの変容—批判から寛容へ—」『ソシオロゴス』第31巻、pp.1-19。
- 内田 樹 (2007) 『下流思考：学ばない子どもたち、働かない若者たち』講談社。
- 内山堯邦 (1967) 「マックス・ウェーバーの政治社会学—官僚制と政治指導について—」『立生大学文学部論叢』、第29巻、pp.69-80。
- 岡部朗一 (1992) 『政治コミュニケーション：アメリカの説得構造を探る』有斐閣。
- オルテガ、Y. G (1985) 『大衆の反逆』白水社。
- オーウェル、G (2010) 「象を撃つ」『群』ポプラ社。
- オング、W. J. (1991) 『声の文化と文字の文化』藤原書店。
- 門倉貴史 (2006) 『統計数字を疑う：なぜ実感とズレるのか？』光文社新書。
- 川田順造 (1980) 『口頭伝承論』河出書房新社。
- 川本輝夫 (2006) 『水俣病誌』世織書房。
- 木村 敏 (1978) 『自覚の精神病理—自分ということ』紀伊國屋書店。
- クリステヴァ、J. (1994) 『記号の解体学—セメイオチケ』せりか書房。
- ソントグ、S (1982) 『土星の徴しの下に』晶文社。
- 田島慎朗 (2012) 「市民教育としてのディベート：新自由主義への服従か、政治的介入か」、『国際社会研究』3巻、pp.97-120。
- 谷岡一郎 (2000) 『「社会調査」のウソ：リサーチ・リテラシーのすすめ』文芸春秋。

- トゥールミン、S. (2011) 『議論の技法』 東京図書。
- 野口雅弘 (2011) 『官僚制批判の論理と心理』 中公新書。
- プラトン (1976) 『国家』 岩波書店。
- ブラジス、V.、V.、ミンコフスキー、& A.、ハルチェバ (1994) 『詭弁論的推論』 東京図書。
- ベンヤミン、W. (1969) 「経験の貧困」『ヴォルター・ベンヤミン著作集 I：暴力批判論』 (pp.97-109) 晶文社。
- ボードリヤール、J (1998) 『完全犯罪』 紀伊国屋書店。
- 増井金典 (2010) 『日本語源広辞典』 ミネルヴァ書房。
- 三上貴教 (2014) 「グローバルに民主主義を支える人材育成のための英語ディベートについて—アカウンタビリティ、クリティカル・シンキング、そして英語力—」『広島平和学』 36巻、pp.39-59。
- リップマン、W. (2007) (河崎吉紀・訳) 『幻の公衆』 柏書房。
- ル・ゴフ、J. (1999) 『歴史と記憶』 法政大学出版局。
- 安井省待朗 (2004) 『初心者のためのディベート Q & A』 ディベートフォーラム出版会。
- Bakhtin, M. (1981). *The Dialogic Imagination*. (M. Holquist ed.) Texas: The University of Texas Press.
- Barnes, J.(1988). *Hellenistic Philosophy and Science*. *The Oxford Illustrated History of Greece and the Hellenistic World*. (J. Boardman et al.ed.), pp.359-379. Oxford: Oxford University Press.
- Heidegger, M. (1977). *Modern Science, Metaphysics, Mathematics*. *Basic Writings* (D, F, Krell ed.), pp.271-305. California: HarperCollins.
- Onions, C.T. (1966). *Oxford Dictionary of English Etymology*. Oxford University Press.
- Postman, N. (1985). *Amusing Ourselves to Death*. New York: Penguin Books.
- Postman, N. (1999). *Building a bridge to the 18<sup>th</sup> century: How the past can improve our future*. New York: Vintage Books.
- Randall, J.H. (1976) *The Making of the Modern Mind*. New York: Columbia University Press.
- Roberts, J. M. *History of the World*. Oxford: Helicon, 1992.